

別表(第2条関係)

設備の種類	要 件
太陽光発電システム	ア 次の数値のうちのいずれかが 10kW 未満の太陽光発電システムであること。なお、増設等の場合においては、既設分を含めて 10kW 未満のものであること。 (1) 太陽電池の公称最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値。太陽電池モジュールの公称最大出力とは、日本産業規格(以下「JIS」という。)に規定されている太陽電池モジュールの公称最大出力とするが、IEC 等の国際規格も可とする。kW 表示とし、小数点以下2位未満は切り捨てる。) (2) パワーコンディショナの定格出力(対象システムを構成するパワーコンディショナの定格出力の合計値。定格出力は JIS に基づく。kW 表示とする。) イ 太陽電池モジュールのセル実効変換効率(モジュール化後のセル実効変換効率)がそれぞれ次に示す数値以上のものであること。 (1)シリコン単結晶系太陽電池 16.0% (2)シリコン多結晶系太陽電池 15.0% (3)シリコン薄膜系太陽電池 8.5% (4)化合物系太陽電池 12.0% ※算出方法:JIS C 8960 において定められた実効変換効率を基にした次式又は同等と認められる式にて算出するものとする。 セル実効変換効率＝$\frac{\text{モジュールの公称最大出力}}{(\text{太陽電池セルの合計面積} \times \text{放射照度})}$ - 太陽電池セルの合計面積＝1セルの全面積×1モジュールのセル数 1セルの全面積には、セル内の非発電部を含む。ただし、シリコン薄膜系及び化合物系のセル全面積には、集積部を含まない。 ウ 中古品ではないこと。
太陽熱利用システム	ア 一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL 部品)の認定を受けたものであること。 イ 中古品ではないこと。
ヒートポンプ式電気給湯器 (通称:エコキュート)	ア JIS C9220:2018 に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が 3.0 以上(ただし寒冷地仕様は 2.7 以上)であること。 イ 中古品ではないこと。
潜熱回収型高効率ガス給湯器 (通称:エコジョーズ)	ア 給湯暖房器にあつては、給湯部熱効率が 94%以上であること。給湯単能器、ふろ給湯器にあつては、モード熱効率が 83.7%以上であること。 イ 中古品ではないこと。

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (通称：エネファーム)	ア 一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）が登録した機器であること。 イ 中古品ではないこと。
家庭用蓄電池	ア 定置用リチウム蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて登録・公表されている蓄電システムであること。 イ 中古品ではないこと。
V2H（ビークル・トゥ・ホーム）システム	ア 一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象機器として登録されているものであること。 イ 中古品ではないこと。
薪ストーブ	ア 二次燃焼等により排煙を減少させる機能を有するものであること。 イ 中古品ではないこと。
ペレットストーブ	中古品ではないこと。
断熱改修工事	ア みらいエコ住宅 2026 事業補助金交付要綱（令和 7 年 12 月 17 日付国往生第 232 号）に定めるみらいエコ住宅 2026 事業補助金の交付対象となるもの。 イ リフォーム工事であること。